

第4回市議会定例会

平成15年度

各会計歳入歳出決算を認定

一般質問に14名

かすがい

市議会だより

主な内容

- 第4回定例会……………2～3P
- 一般質問……………4～7P
- 意見書の提出など……………8P



KASUGAI CITY COUNCIL

2004.11

第 31 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

神屋小学校

一般会計歳入歳出決算など31件を 認定・可決・同意

平成16年 第4回定例会

平成16年第4回定例会は、9月10日から9月30日までの21日間の会期で開催しました。

定例会には、平成15年度一般会計・特別会計・企業会計の決算14件、補正予算4件、条例4件、一般議案6件、議員提出議案1件、人事案件2件が提出され、原案のとおり認定・可決・同意しました。

なお一般質問は、9月27日に行われ、14名の議員が市政の課題について、当局の考え方をたしました。

決算

▽一般会計決算

一般会計は、歳入719億5841万5722円に対し、歳出705億9768万4991円で、前年度に比べ、歳入2.8%、歳出1.9%減少しました。

実質収支は、12億7675万9424円の黒字決算となりましたが、これは前年度の企業会計からの繰入れなどにより、本年度の繰越金が約20億円あった結果です。

▽特別会計決算

国民健康保険事業特別会計は

24億1887万8355円、老人保健医療事業特別会計は1億1327万6971円の赤字決算となりましたが、ほかの9事業は黒字ないし収支同額で、特別会計の合計では実質収支は21億7324万6478円の赤字決算となりました。

▽企業会計決算

病院事業会計は、5億1869万95円の純損失、水道事業会計は、1億9009万7805円の純損失が生じました。

補正予算

総額18億7361万4000円の補正予算を可決しました。

内訳は、一般会計2億3732万4000円、勝川駅周辺総合整備事業特別会計3000万円、市民病院事業会計16億629万円の補正です。

一般会計の主な内容は、愛知万博フレンドシップ事業1000万円、地域安心安全情報共有システム500万円、神領公園整備事業2800万円などです。

条例

▽市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、

規定を整備するものです。

▽総合体育館条例及び温水プール条例の一部を改正する条例

総合体育館のフィットネスルームの開設及び温水プールのトレーニング室の拡張を行うものです。

▽手数料条例の一部を改正する条例

戸籍事務の電子情報処理に伴う証明書の交付手数料を新たに定めるものです。

▽児童遊園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

坂下町地内において児童遊園を廃止するものです

一般議案

▽柏井第4コミュニティ住宅の指定管理者の指定

柏井第4コミュニティ住宅の管理業務を指定し行わせるものです。

相手方 (株)アーバン・ルネサ

ンス勝川

▽消防自動車の購入契約

指揮車を購入するものです。

金額 2341万5000円

相手方 平和機械(株)

▽救急自動車の購入契約

高規格救急自動車を購入するものです。

金額 2572万5000円
相手方 愛知トヨタ自動車(株)
▽高蔵林地区緑地保全事業用地の取得
高蔵林地区緑地保全事業用地として土地を取得するものです。
面積 8万9726・13平方メートル

金額 4億469万575円
▽柏井第4コミュニティ住宅の取得

勝川駅前南口周辺地区住宅市街地総合整備事業の一環として取得するものです。
場所 柏井町4丁目654
物件 鉄筋コンクリート造4階建

金額 1億2165万9121円
相手方 都市再生機構中部支社



第 4 回 定 例 会

◇ 上 程 議 案 と 審 議 結 果 ◇

◎ 決 算 …… 14 件

平成15年度一般会計歳入歳出決算……………	認 定 (賛成多数)
平成15年度交通災害等共済事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (賛成多数)
平成15年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度民家防音事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度潮見坂平和公園事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別 会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (賛成多数)
平成15年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度春日井市民病院事業会計決算……………	認 定 (全会一致)
平成15年度水道事業会計決算……………	認 定 (全会一致)

◎ 補正予算 …… 4 件

平成16年度一般会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)
平成16年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)
平成16年度公共下水道事業特別会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)
平成16年度春日井市民病院事業会計補正予算……………	原案可決 (全会一致)

◎ 条 例 …… 4 件

市税条例の一部を改正する条例……………	原案可決 (賛成多数)
総合体育館条例及び温水プール条例の一部を改正する条例……………	原案可決 (全会一致)
手数料条例の一部を改正する条例……………	原案可決 (全会一致)
児童遊園の設置および管理に関する条例の一部を改正する 条例……………	原案可決 (全会一致)

◎ 一般議案 …… 6 件

柏井第4コミュニティ住宅の指定管理者の指定……………	原案可決 (全会一致)
消防自動車の購入契約……………	原案可決 (全会一致)
救急自動車の購入契約……………	原案可決 (全会一致)
高蔵林地区緑地保全事業用地の取得……………	原案可決 (全会一致)
柏井第4コミュニティ住宅の取得……………	原案可決 (全会一致)
公共下水道篠木汚水6号幹線 [第1工区] 築造工事の請負 契約……………	原案可決 (全会一致)

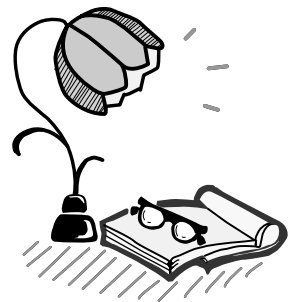
◎ 議員提出議案 …… 1 件

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を 求める意見書……………	原案可決 (全会一致)
---	-------------

◎ 人事案件 …… 2 件

教育委員会委員の選任の同意……………	同 意 (全会一致)
教育委員会委員の選任の同意……………	同 意 (全会一致)

▽公共下水道篠木汚水6号幹線
[第1工区] 築造工事の請負契
約
公共下水道篠木汚水6号幹線
を築造するものです。
契約金額 2億7510万円
相手方 土屋・丸彦渡辺特定
建設工事共同企業体



議員提出議案

定例会最終日に議員提出議案
1件を提出し、審議しました。
▽地方分権推進のための「国庫
補助負担金改革案」の実現を求
める意見書

人事案件

▽教育委員会委員の選任の同意
教育委員会委員の任期満了に
伴い篠田達明氏、小林奈津子氏
の選任に同意しました。



市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり24項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

NPO及びボランティア活動の行政支援について

質問者 水谷 忠成

【質問】春日井市内には、200を超えるボランティア及びNPOが活躍されていますが、市民へのPR及び活動範囲の拡充等に必要な共通の場所もなく、ボランティア間の横のつながり等充実するためにも交流の場を設ける必要性を感じ、庁舎近くの鳥居松ふれあいセンターに拠点を作ることと同時にボランティアの活動拠点設置について問う。



【答弁】ボランティア支援センターの設置については、社会福祉協議会と整合を図る中で検討していますが、今後はボランティア・NPOの関係者の意見を参考に検討してまいります。また、現在ボランティアの連絡会などは、市役所敷地内の協議会活動

室やふれあいセンターを利用しています。今後、市内の9カ所にある防災拠点などをボランティアの活動拠点とすることも視野に入れ検討しています。

春日井警察署の新設について

質問者 田中 康則



【質問】平成17年度には県内において、中部国際空港開港と愛・地球博のプロジェクトが一応終了します。現在の春日井警察署は駐車場が狭く免許更新等で出入りの市民、付近住民の方にも大変な不都合を強いております。30万人都市に成らんとするこの機に春日井署の新設を要望すべきと思われるが市はどのようにに市民の声に応えるのか。

【答弁】県下の20万人以上の都市の警察署と比較しても、庁舎が狭いと感じています。以前か

ら旧市民病院跡地への移転を県に要望しておりますが、今後も粘り強く要望していきます。

環境問題について

質問者 伊藤 隆司

【質問】①廻間町奥山周辺の市有地をつつじ山や育苗センターとし、鹹川を清流にする考え方。②医療費高騰対策として、カテキンを使用した空気清浄器の設置。③今環境をテーマとした愛・地球博が始まるうとしています。温暖化対策として屋上の緑化。④落書きや深夜花火等迷惑防止対策等、それぞれについての考え方を問う。



【答弁】①市有地については、今後とも、里山の維持管理を図り、保全に努めます。鹹川につきましては、地元の協力を得ながら、良好な河川環境づくりを

進めてまいります。②カテキンを使用する空気清浄器の活用については、今後調査研究してまいります。③既存施設は屋上緑化を想定していません。④迷惑行為は地域の問題でもあり、地域住民で解決することも地域育成の一手法と考えます。

介護予防、痴呆予防について

質問者 山際 喜義



【質問】高齢者には転倒、失禁、低栄養、痴呆、生活機能低下などの老年症候群が現れる。高齢者を健康的に豊かに暮らすには若い時からの生活習慣病の予防と、この老年症候群を早期発見し、症状に応じた予防プログラムを行うことが必要。本市に東京都で実施されている「お達者健診」を導入し、早期発見と予防を図ることについて問う。

【答弁】介護予防アクセスメントは、簡単に身体状況が自己評価できるチェックシートの活用について、実施方法等を検討します。介護予防プログラムは、地域の公共施設を利用し、各種予防事業を地域の人材によって実施できるよう検討を進めます。併せて家族等を対象とした各種講座の開催や人材育成プログラムの調査研究も進めます。

防災について

質問者 丹羽 一正



【質問】風水害時の避難勧告の伝達方法は、区、町内会長さんへ電話連絡するとあるが、区、町内会長さんへの周知、取組みはどのように対応されているのか問う。地震発生時、春日井市の震度がテレビのテロップに表示されないのはなぜか。市の情報システムはどのようにしているのか。震度情報をテレフォンスービスできないのか問う。

【答弁】リーダー研修会や地元での水防訓練において、今後も防災意識を高めるとともに、避難方法の周知を図ってまいります。地震データは、愛知県、名古屋地方気象台へオンラインで送信され、情報はテレビ局の都合で震度3以下が放送されない場合があります。また、住民への地震情報サービスについては、今後、検討してまいります。

図書館の運営について

質問者 高田 敏亨

【質問】文化フォーラムは、開館して5年が経過しました。市民の教養、学習の充実・向上のための施設として、図書館の現状の分析と今後の運営指針について問う。
さらに市民の満足度を高める施策について問う。



【答弁】図書館については、連日2000人を超える皆さんに来館いただき、貸出冊数も1日平均3600冊を超えております。現在の蔵書数は、67万冊となっており、蔵書目標の達成率は90%となっております。今後とも、蔵書の充実に努めるとともに、利用者アンケートを実施するなど、特色ある図書館づくりに努めてまいります。

新生児聴覚スクリーニングについて

質問者 諸戸 護子

【質問】聴覚障害は神経伝達経路が発達する生後6カ月以内に診察し早期発見、早期治療、療育することで、言葉などさまざまな発達の遅れを最小限にすることが可能となる。早期聴覚検査の実施についてと、より正確な診断と早期発見に効果が期待される自動聴性脳幹反応（自動ABR）の導入など、今後の考え方を問う。

【答弁】異常を早期に発見し、適切な治療を受けることが大切ですので、今後検査のあり方、医療、福祉、教育の連携等について調査研究してまいります。市民病院では、現在、新生児の聴覚スクリーニングは設備が整わず実施しておりませんが、

今後、機器の導入等課題を整理したうえで、早い時期に実施したいと考えております。



子育て支援について

質問者 石原 名子

【質問】子ども達が健やかに育ち、子育てしやすい都市の実現に向けて、子どもを産み育てている人やこれから育てたいと考えている人への情報誌として、出産から中学入学まで役立つ「子育て応援ブック」を作成配布してはどうか。子育てと就労の両立支援として安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして病後児保育拡充を問う。

【答弁】子育て支援に関する情報誌として「春日井の子育て支援」を作成しており、今後は、さらに読みやすい工夫を加えるとともに内容を充実します。病後児保育は、1カ所、定員

4名で実施しており、次世代育成1万人アンケートの結果等をもとに地域毎の分析も進め、病後児保育の拡充を検討してまいります。



コミュニティビジネスについて

質問者 中藤 幸子

【質問】コミュニティビジネスは、地域住民が主体となって地域に密着した事業を展開し、地域の課題の解決や雇用の確保につなげるものである。今後、数年のうちに現役を退くであろう



団塊世代の人々のエネルギー（技能・経験・キャリア等）の活用策として、コミュニティビジネスについて研究し、起業を支援していくべきではないか。

【答弁】地域の課題は、地域住民が主体的に取り組み解決していただくことが、問題解決の近道です。それら課題の解決や雇用確保のために、コミュニティビジネスでの事業展開が有効な手段と考えられますので、さまざまなノウハウを持つ団塊世代の人々の能力をいかに活用できるのか、調査、研究してまいります。

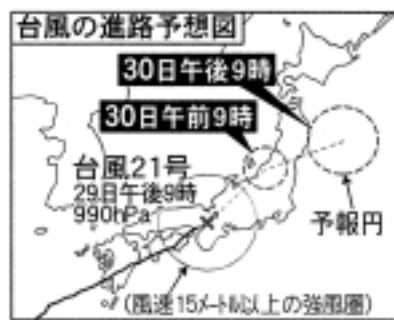
防災について

質問者 伊藤 裕規

【質問】防災対策強化を求めます。①まだ地震対策ができていない施設、水害時に浸水する場所等の避難場所の見直しと対策。②広報かすがいで地震時での液化現象のハザードマップが公表されたが、もっと詳しい内容と知識を示すこと。液状化の対策。③亜炭坑跡が春日井の東方面に広範囲にある。国や県の力も借りて亜炭坑跡の調査と対策。

【答弁】①地震時には、近くの公園に一時的に避難した後、自宅で生活できない場合には、小

学校等の避難所の安全を確認した上、移動することとしていきます。風水害時には、安全な小学校へ直接避難します。②すべての地震を想定し、最大のものを液状化危険度予測として県が公表したもので、住宅の改修や家具の転倒防止に積極的に取り組んでいただくことを目的としています。③東海地震等の発生が予測される中、調査および被害対策について、国・県や専門家の見解も踏まえ、今後研究していきます。



介護保険制度の見直しについて

質問者 内藤 富江

【質問】見直しに向け議論がされているが、軽度要介護者を介護給付から切り離していく等介護保険財政削減のための方向である。見直しに向けてどう考え今後の取組みは。介護保険から切

り離されようとしている軽度利用者の実態を調査し、今後も必要なサービスを受けられるようにすべきではないか。また国へ改善要望をすべきではないか。



【答弁】制度の見直しについては、様々な課題の検討が進められていますので、国等の動きを的確に捉え、適切な介護保険事業の推進に努めます。

なお、現時点で今後の対応を述べることは困難ですが、できるだけ必要な介護サービスを低下させないよう努力いたします。また国へも本市の課題等を整理し、意見を述べる予定です。

平和行政について

質問者 内田 謙

【質問】「国民保護法」が9月17日に施行された。法律を一読して感じたのは、これは「戦争への備え」そのものだ、ということである。戦争放棄をうたった日本国憲

法の理念とは、およそ相反するものではないか。
この点について、市当局はどのように考えているか問う。



【答弁】恒久平和は人類共通の願いですが、世界の情勢は、外国からの武力攻撃、テロリズムなどが発生する危険がないとは言えない状況にあります。「国民保護法」の施行に伴い、市民の皆様を武力攻撃災害から守り、被害を軽減し、生活を安定する役割を国、県その他公益的事業法人等とともに担っていくことが必要であると考えています。

医療費一部負担金の減免について

質問者 宮地 隆

【質問】国民健康保険法第44条に基づき、保険者は特別の理由がある被保険者に対し、一部負担金（医療費の3割分）の減額・支払免除等することができません。しかし、特別の理由の内容は各保険者（市町村等）が決める

るので、基準のないわが市の窓口では申し出てもできないと返事されます。基準を決めて減免を実施する考えを問う。

【答弁】一般には、医療費の3割を被保険者が負担していますが、一定金額を超えた分は払い戻しを受けることができ、高額な医療費の支払いに困る場合には、療養費の貸付や受領委任払制度をご案内しています。また一部負担金の減免については、今後、法の趣旨に基づき、所得基準や減免期間などの基準づくりに取り組んでまいります。



雇用対策について

質問者 後藤 正夫

【質問】フリーターでも失業者でもない「ニート」といわれる無業者が52万人にもなるといわれる。若年雇用を促進、支援する場の提供として、情報コーナ

ー、パートバンクの見直しとホームページに雇用情報を明示することについて問う。

また、障害者・女性の雇用について現状と促進を問う。

【答弁】若年雇用については、相談窓口・就職訓練等の実施状況を情報コーナーやパートバンクで提供するとともに、ホームページの活用方法を検討してまいります。また、障害者・女性の雇用については、障害者雇用のための助成措置ややすがいが男女共同参画プランに基づく施策の周知徹底を図る中で、雇用を促進したいと考えております。

掲載以外の質問項目

- ・介護予防の具体策について
- ・ひとり暮らし高齢者対策について
- ・児童虐待防止について
- ・市民サービスについて
- ・発達障害（自閉症等）児・者への支援について
- ・健全な子供の育成のために
- ・明知の土砂採取について
- ・防犯対策補助金交付制度について
- ・教育行政について
- ・財政問題について



意見書の提出

定例会に1件の意見書を議員提出し、可決した後、地方自治法第99条の規定により9月30日付で関係行政機関などへ提出しました。

その全文は次のとおりです。

▽地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成16年度における国の予算編成は、「三位一体の改革」の名のもとに、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、著しく地方の信頼関係を損ねる結果となった。

こうした中、政府においては、去る6月4日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され、「三位一体の改革」に関連して、おおむね3兆円規模の税源移譲を前提として、地方公共団体からの具体的な国庫補助負担金改革を取りまとめることが要請されたところである。

地方六団体は、この要請に対し、去る8月24日に、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件のもとに、地方分権の理念に基づく行政改革を進めるため、税源移譲や地方交

付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところである。

よって、国においては、三位一体の改革の全体像を早期に明示するとともに、地方六団体が取りまとめた今回の改革案と我々地方公共団体の思いを真摯に受止められ、次の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く求める。

1 国と地方の協議機関の設置
地方の意見が確実に反映することを担保するため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とする。

2 税源移譲との一体的実施
今回の国庫補助負担金改革のみを優先させることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的、同時に実施すること。

3 確実な税源移譲
今回の国庫補助負担金改革は、確実に税源移譲が担保される改革とすること。

4 地方交付税による確実な財源措置
税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。

また、地方交付税の財源調整、財源保障の両機能を強化するとともに、地方財政全体及び個々の地方公共団体に係る地方交付税の所要額を必ず確保すること。

5 施設整備事業に対する財政措置
廃棄物処理施設、社会福祉施設等は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組合せにより万全の財政措置を講じること。

6 負担転嫁の排除
税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切り下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないものであること。

7 新たな類似補助金の創設禁止
国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。

8 地方財政計画作成に当たつての地方公共団体の意見の反映
地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させる場を設けること。

第5回定例会予定

- ▼11月26日(金)
本会議(提案理由説明)
 - ▼11月30日(火)
本会議(質疑)
 - ▼12月1日(水) 3日(金)
・6日(月)
各常任委員会
 - ▼12月7日(火)・8日(水)
本会議(一般質問)
 - ▼12月10日(金)
本会議(採決)
- ※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。
問い合わせ 議事課
(☎8516492)

編集後記

オリンピックに日本中が熱く燃えた、暑い夏が過ぎ、このたよりが届くころは、秋の深まりを感じる頃かと思えます。

今議会に上程された15年度決算は、表面に表れた数字以上に厳しい財政状況でした。決算の結果を踏まえ、議会としても日頃の活動とともに来年度予算に向けて、その責務に努力してまいります。
今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。
編集委員一同